

会議録（概要）

会議の名称 令和5年度 第1回 富田林市障がい者施策推進協議会
開催日時 令和5年10月5日（木曜日） 14時～16時
開催場所 富田林市役所 3階 庁議室
出席委員 村山理恵、宋連玉、新里恵美、寺井園子、蔵田和子、立石暁郎、林守、
宮崎幸美、松坂正治、宮脇章二郎、的場政一

※14名中11名出席

事務局 植田子育て福祉部長、梅川課長、久井課長代理、
脇本主幹、前田給付係長、松山総務係長、大浦相談係長

公開の可否 公開

傍聴者数 0名

会議次第

1. 市長挨拶
2. 委員紹介
3. 議事

案件1)

資料1

第6期 富田林市障がい福祉計画 ・ 第2期 富田林市障がい児福祉計画実績報告書（令和4年度分）について

案件2)

資料2

第7期 富田林市障がい福祉計画・ 第3期 富田林市障がい児福祉計画骨格（案）

資料3

第7期 富田林市障がい福祉計画・ 第3期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査 結果（速報）

資料4

第7期 富田林市 障がい福祉計画・ 第3期富田林市障がい児福祉計画策定に向けたヒアリング 調査結果

資料5

令和6年度～8年度のサービス量の見込み設定の考え方

4. その他

議事録

事務局 司会

《市長挨拶》

《配布資料確認》

《委員及び事務局紹介》

《協議会議成立要件の報告》

事務局

それでは議事に入りたいと存じます。会議の議長につきましては、障がい者施策推進協議会条例施行規則第2条に基づき、会長にお願いしたいと存じます。的場会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは規則に基づき、議事を進めさせていただきます。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。では案件1につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長

ありがとうございました。

ただいま案件1について事務局から説明がございましたが、皆様方から何かご質問等ございませんか。

委員A

計画値もゼロで実績もゼロという項目がありますが、それは医療的なサービスで賄われているのか、どう解釈すればいいのか。

事務局

実際に事業所が近隣にないサービスになり、例年、利用者がいない状況が続いていますことから、計画を策定する時点で0という形で設定したサービスになっています。重度障がい者包括支援に関しては、通所、訪問サービス、入所支援等のいろいろなサービスを複合して利用できるサービスになっていますが、需要がなく他のサービスを利用されています。

委員 A

一応サービスとして名前を挙げておかなければいけないけれども、そのサービスを提供してくれる施設が、この管内にないから計画値も0になるし、利用者数も結果0になる。ただそれは、使いたくても使えないっていう人がいるというわけではなく、他のサービスや他の施設で賄えていると解釈すればいいということですね。

事務局

そのとおりです。

委員 A

ありがとうございます。

委員 B

計画値に対して実績値が大幅に増えているところ、しかも障がい種別で突出しているところ何ヶ所かあります。1ページの身体障がい者の重度訪問介護、6ページの精神障がい者の就労継続支援B型、人数もですが人日分もかなり突出しているかなと思います。11ページの移動支援、精神障がい者の方の支給時間が計画値の倍ほどになっており、そのあたりを市の方で把握されているのであれば、教えていただきたい。

事務局

身体介護、重度訪問介護の利用時間の大幅な増加は、一部の重度障がい者の状況が大きく変化したことによるもので、長時間の利用のニーズに対応できる事業所が増えていることが要因の一つと考えています。次に、精神障がい者の就労継続支援B型の大きな差異についてですが、もともと潜在的なニーズが精神障がい者の方の通所のニーズが高かったところに、雇用センターによる積極的な働きかけや事業所の増加により、利用に繋がることが増えたのではないかと考えております。参考までに、管内のB型の事業所数ですと、令和2年度は20、令和3年度は24、令和4年度が30、令和5年度が37ということで、事業者もかなり増えてきている状況です。最後に、身体障がい者と精神障がい者の移動支援での差異ですが、身体障がい者の移動支援の利用減少については、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことや、重度訪問介護の移動中介護への移行があるのではないかと考えています。精神障がい者の利用増加については、はっきりとした理由がわかりませんが、令和3年度に新規利用者が大きく増加している状況です。

委員 B

希望されるサービスに対してサービス提供力が整っている状況があるのかなと、それに応えるだけの受け皿が増えている状況があるのかなと、少し安心をいたしました。

この後、計画値を設定する段階で、実績に合わせた計画値の設定をしていただけたらと思います。

委員 C

介護される方自身も、すごくご苦労が多いのではないかなあと思うんですね。私たちどうしても障がい者のことばかり考えてしまうんだけど、ヘルパーさんにしろ介護をされる方のご苦労というか、どうしても障がい者にばかり目が向きがちだけれども、その働いておられる方々にどんなご苦労があるのかなっていうのを、もう少し視野に入れた方がいいのではないかなと思いました。ヘルパーさん自身が少し困ったなって思われる状況っていうのがあるのではないかなということも、この協議会でも考えていただけらなと思います。

事務局

ご提言ありがとうございます。その辺も非常に気がかりというか、我々としても注視していかなければいけないことと認識しており、今後は大阪府と連携しながら、ヘルパー、支援員のそういった心、もしくは健康に注視して、障がい福祉サービスが継続的、将来的に持続できるように努めていきます。

委員 B

障がい当事者のお気持ちを聞くっていうのが一番大事なことなんですけど、そのお声の代弁者となりうる支援者、施設の職員に耳を傾けるというこのご提案を何かの形にしていければと思います。

委員 D

9ページの地域移行支援について、1人だけということなんですけど、長期入院の弊がい、地域に移行していくという中で、非常に少なく愕然としていますけど、因みにこの1人について、結果はどうなったのか教えていただきたい。

事務局

個別の事例について、把握しておらずこの場で申し上げることができません。地域移行支援は、精神科で長期入院されてる方が、地元なりふるさとで過ごしていただくためのお手伝いをさせていただくサービスになりますが、利用者が少ない要因としてそもそも提供する事業所が少ないことが挙げられます。この事業は、病院との連携が必要でありますけど、コロナ禍もありなかなか院内での交流会とか地域移行に向けてのいろんな催しがなかなかできなかったこともあります。地域移行支援というサービス自体も、なかなか使いづらいついていうようなところがあり、事業所もこの事業を取り入れないた

め、実績が伸びない状況になっております。ただ、第7期富田林市障がい福祉計画におきましても、大阪府において地域移行、長期入院から地域での暮らしに向けての目標値を掲げており、市としても、当然この1人というのはやはり厳しいということで、今後、地域移行の支援サービスの向上に向けて、取り組んでいきます。

委員 B

個別の案件はこの場ではということですが、支援を必要とする方の数の把握があって計画値の設定ができるかなというふうに思いますので、そのあたりから取り組んでいただけたらなというふうに思います。

会長

それでは次の案件に移らせていただきたいと思います。では案件について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

会長

案件について事務局から説明がございましたが皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

委員 B

アンケートの回収率について、前回にされた回収率と今回の回収率の、差はどれぐらいでしょうか。これをなぜ聞くかということ、やはり障がい者の方々の関心度というものがここに出てくるのではないかなと思いましたので。

事務局

前回のアンケートの有効回答率は、59.4 パーセントです。1500 人は同じ数ですが、前回は 891 人が返ってきました。今回は 751 人ということで、140 人少ないという状況です。

委員 E

このアンケートの回収率っていうのは、期待度だと思っているので、今回のアンケートの結果で、どのような課題があって、どういうふうに取り組んだかが、また次の年度に関わってくるのではないかと思います。就労選択支援が、今回のアンケートで国の施策として新しい事業として入るということですが、これ以外に何か他にも新しい計画が盛り込まれていることはありませんか。

事務局

新しい障がい福祉サービスということでは、この就労選択支援のみです。これまでいろいろと、自立生活援助、地域定着支援、或いは地域移行支援というように増えてきましたが、増やしてもなかなか事業者が出てこない、利用者もなかなか使わないということで、数を増やすことは少し抑えられたのではと考えています。児童のサービスでは、今までは福祉型の児童発達支援と医療型の児童発達支援二つに分かれていましたが、これを一本化するっていう話があります。同じ枠組みにはなりますが、これまでのとおり福祉、医療それぞれでという形で続いていくということになります。1点目に戻りますと、今回、国から出てる方向性として、特に重度の或いは重複の障がい者について、なるべく地域で暮らしていけるよう、訪問系であるとか、日中活動系も含めてサービス基盤をより充実させようという報告があります。強度行動障がいのある人、或いは医療的ケアの必要な人たちが地域で暮らしていけるよう軽度の障がいの人も含めて、程度に関係なくサービスを利用できるよう充実をさせていこうと、これまでの増やしていくという方向性から、深みをつけていく方向性と考えています。

委員 B

回収率については、私も注目しています。前回から少し下がったということは非常に残念だなと思っております。ぜひ次回実施時には、回収率を高めるような手だてを検討していただけたらと思います。多くのお声をいただくことで、より充実した計画のプランニングができるというふうに思いますので、ぜひご検討よろしく願いいたします。あと、団体ヒアリングの資料4の13ページ、下から二つ目のご意見で、ボランティア団体として活動している私たちのような団体を活用してもらいたいというような心強い提案がありますが、意欲のある団体の方の力を借りて、その団体がやろう、こんなことをやりたいということと、支援が必要な方とのマッチング、繋げるような手だてを、市の方で少し考えていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ボランティアの団体のお声は大変ありがたく、今後とも協働していきたいと思っています。この団体様につきましては、以前からこういうようなお申し出をいただいております。今回は新たにこの計画に際してヒアリングさせていただく団体に加えさせていただいた状況もあり、昨年ぐらいからですが、この団体様の活動を市としても取り入れさせていただいて、障がい児の方への活動を一緒にさせていただいている状況です。昨年から重層的支援体制というものを本市も整えている中、行政、福祉の機関、各機関の専門の方、もちろんボランティアの方々も含めまして、一体となって支援に当たる必要と考えますので、今後ともこの団体に限らずお申し出をいただくような団体様があ

りましたら、協働していきたいと考えております。

委員 B

こんなことならできると考えておられる団体の方がたくさんいらっしゃるかなと思いますますので、ぜひ成功例を積み重ねていただいて、それなら私たちもというような声がどんどん市の方に届くことを願っています。

委員 E

資料 3 の 12 ページの介助者の年齢の問で、0 歳から 17 歳という年齢で 23.4%とあります。これには多少ヤングケアラー的なものが考えられるのではないかと思います。ただ単にこれをアンケート値としてだけでなく、もう少し探ってみるいい機会ではないかと思うのと、ヤングケアラーが問題視されていますので。なんか役に立たないかなというふうに少し思いました。

事務局

ヤングケアラーの問題というのが昨今クローズアップされていることは我々も認識しております、少し前までは地域福祉担当と学校、子供の担当の部署だけでヤングケアラーへの協議をしておりましたが、本年からは、障がい福祉課、そして高齢介護課も含めまして、ヤングケアラーに対する協議体制も市の内部で強化しまして、議論しているところでございます。まだ取り組みとして、間際で浅いところではございますけども、おっしゃっていただいた意見またこのアンケート結果等もフィードバックさせていただいて、また庁内で議論を深めていきます。

会長

それでは今回、議論した、また意見があった内容も踏まえて、素案の作成を進めていただきますようよろしくお願いいたします。それでは、本日の予定の案件はすべてこれで終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

《部長挨拶》

今後のスケジュールの説明し、部長のあいさつを経て閉会。